

岩手県告示第34号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成28年岩手県告示第801号）で公示した公共測量を終了した旨東北農政局和賀中部農業水利事業所長から次のとおり通知があった。

平成29年1月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 滝沢市大崎地内ほか
- 2 実施した期間 平成28年10月11日から同月25日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（基準点測量）